

(提言)「口腔疾患の予防・治療・保健教育の場を喫煙防止・
禁煙支援に活用すべきである」
インパクト・レポート

1 提言内容

- ・ 脱タバコ社会の実現のため、口腔疾患予防・治療・保健教育の場も喫煙防止や禁煙支援に活用する体制を厚生労働省・文部科学省の担当部局ならびに日本歯科医師会などは整えるべきである。
- ・ そのために、学校歯科医を喫煙防止教育に積極的に活用すべきである。また、保険医療制度において、歯科による禁煙支援を強化すべきである。
- ・ 禁煙は、歯磨きと同様、容易に実行が可能で、かつ健康増進の観点から最も効果的な行為である。歯科の禁煙誘導・支援への取り組みを強化することで、歯周病予防、口腔がん予防が充実し、国民の健康を増進させることができる。
- ・ 同時に、喫煙対策に関して歯と医の連携を図り、また、歯科医師の卒前教育、卒後の研修などを充実させる必要がある。

2 提言等の発出年月日

令和2年(2020年)3月13日

3 フォローアップ(提言を浸透させるための提言者側のシンポジウムや出版等の活動)

- ・ 日本学術会議健康・生活科学委員会・歯学委員会合同脱タバコ社会の実現分科会主催
市民公開シンポジウム「口腔疾患の予防・治療・保健教育の場を喫煙防止・禁煙支援などの喫煙対策の場として活用すべきである」(2021年12月12日 名古屋国際会議場及びオンライン配信)
共催: 日本顎顔面インプラント学会、全国公衆衛生関連学協会連絡協議会
後援: 日本生命科学アカデミー、口腔9学会合同脱タバコ社会実現委員会、公益財団法人国際医療財団

4 社会に対するインパクト

(1) 政策への反映

有・無

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

① 学協会:

- ・ 上記市民公開シンポジウムが、日本顎顔面インプラント学会、全国公衆

衛生関連学協会連絡協議会、日本生命科学アカデミー、口腔9学会合同脱タバコ社会実現委員会、公益財団法人国際医療財団の共催および後援により開催される。

- ・日本歯周病学会常任理事会等において、本提言が紹介されその意義が議論された。

② 研究教育機関

特になし

③ 市民

特になし

5 メディア

特になし

6 意思の表出内容において、他の異なる意見との関係性等に変化があれば記載してください。

特になし

7 考察と自己点検（a-c から一つ選択し、説明する）

- (1) 予想以上のインパクトがあった
- (2) ほぼ予想通りのインパクトが得られた
- (3) 期待したインパクトは得られなかった

本提言に関連する行政機関、学協会の計7機関からのアンケート調査回答を基に、以下のように考察している。

回答のあった7機関において、当該提言の、分量、分かり易さ、時代即応性、重要性、実行可能性に関して、概ね好意的に捉えられていた。また、当該7機関のうち5機関が、本提言が「有益」あるいは「概ね有益」と返答しており、その理由については、「医科歯科連携の重要性を提示した」、「各学術団体の横糸づくりに有用である」、「口腔疾患の予防・治療の場を喫煙防止・禁煙支援の場として活用する体制を整備することを勧めている」、「喫煙防止・禁煙支援が、歯周病の予防（重症化予防含む）や糖尿病の重症化予防に重要であるため」等が挙げられていた。しかしながら、「当該提言を外部機関に周知したことはありますか。」との問いに対しては、7機関中、「周知したことはない」が5機関、「機関内の他部署に周知した」が2機関で、外部機関への周知がないという回答が大多数であったことから、提言の普及が課題である。一方、これまでに当該提言を必要とした活動は全くなかったと7機関中5機関が回答しているものの、今後の必要性については5機関が「ある」と

回答しており、当該提言の今後の活用が期待される。具体例として、2機関において、すでに発出している提言やガイドラインの見直しの際、本提言を参考に改訂する予定であるとの回答が得られており、決して十分とはいえないが、本提言への理解と活用が進んでいることが推察される。

口腔疾患の予防・治療・保健教育の場を喫煙防止や禁煙支援に活用する体制として、本アンケートで提示した ①学校歯科医の喫煙防止教育への活用 ②保険医療制度における歯科の禁煙支援の強化 ③歯科と医科との医療連携の強化 ④禁煙指導・支援に関する卒前教育・卒後研修の充実 の4項目に対し、いずれも7機関中、3～5機関が重要としており、当該提言と、回答各機関は方向性のある程度共有できていると言える。具体的な提案として、学校教育では教科書への記載の拡充、歯科での禁煙支援の保険点数化、禁煙指導・支援の医療技術提案書の作成、全身-口腔疾患の関連性の啓発、糖尿病患者での医科歯科の相互啓発・連携（紹介・逆紹介）、禁煙指導・支援の具体的指導方法の研修、都道府県歯科医師会を通じた卒後研修の充実、臨床実習教育の標準化等があげられた。

当該提言に加えて、本アンケート自体が、各機関の課題意識の明確化の一助となっている可能性もあり、両方をあわせて本提言が一定のインパクトを持ち得たものと考えられる。

インパクト・レポート作成責任者

健康・生活科学委員会・歯学委員会合同脱タバコ社会の実現分科会

委員長（第25期） 山下 喜久

提出日 令和4年（2022年）1月12日